

香芝市コミュニティバスの停留所廃止基準(案)について

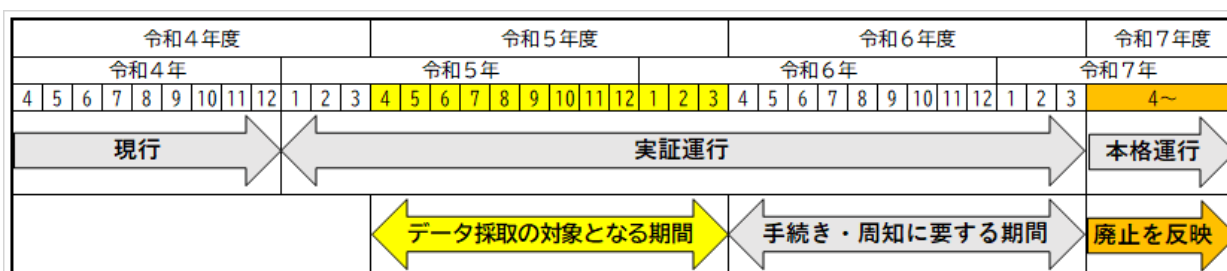
令和5年1月開始の新たな運行計画に基づくルート・ダイヤの運行開始に際し、停留所(既設・新設問わず)に関して、住民からの要望と実際の利用ニーズに差がないかを確認するため、利用者数実績による廃止基準を設定・公表し、基準に達しなかった停留所については、廃止を検討するものとします。

1. データ採取の対象となる期間

令和5年4月～令和6年3月(1年間)の乗降者数データを対象

2. 廃止を反映した運行の開始

令和7年4月以降の運行に反映する予定



3. 廃止基準(案)

1週間あたりの乗降者数が2名未満で廃止を検討・・・[参考資料1](#)

4. (参考)第45回までの協議会における審議内容のまとめ

- ・運行見直しにあたっては、運行前に見直しのルール・基準を決めておく必要がある
- ・基準を満たさなければ維持できない、基準をクリアすればより便利にするなどの工夫
- ・ホームページなどで市民の方がいつでも見えるようにしておくことが大事
- ・実証運行の中で利用者数に基づいた改善や廃止の判断等の目安が必要

5. (参考)第46回協議会における意見のまとめ

- ・廃止基準は計画の数値(1週間あたりの乗降者数が2名未満で廃止)で良い。
- ・データ採取の期間等は事前に利用者に周知が必要である。

- ・停留所廃止基準に関して、地域内で広く認知がすすむように、市のホームページや町会長への伝達、回覧板での告知、地域内の会合での説明など、できるだけきめ細やかにコミュニケーションを取ってほしい。
- ・市民が「公共交通は乗って維持する」「香芝市にとって公共交通が必要」といった意識を醸成するためにも、実証運行中のみでなく本格運行開始後も基準を継続するべきであるとする。市が運行するバスの場合、誰も乗っていなくてもいつまでも維持できるという誤解がまん延しがちであるが、乗らないとなくなるという危機感を市民にもってもらえるきっかけになるとよい。